

定数・報酬等の在り方検討委員会（検討経過）

| | 開催日 | 議 題 |
|------|----------------|---|
| 第1回 | 平成30年 8月21日 | (1) 委員長等の互選について (2) 委員会の名称について (3) その他 会議の公開について、設置要綱案について、参考文献について |
| 勉強会 | 9月12日 | (1) 議員定数の推移、検討経過 (2) 議員、市長等の報酬の推移、特別職報酬等審議会会議録 (3) 根拠法令、全国市議会議長会の定数・報酬調査結果 |
| 第2回 | 9月26日 | (1) 検討方法等について ①検討順序（アンケートや市民説明会の実施、外部委員の導入などのほか、委員の意見や会派等の意見の集約方法について検討） ②目標期限（定数については、少なくとも平成31年3月までには方針を決め、6月までには条例改正という目標） (2) その他（設置要綱（案）について） |
| 第3回 | 10月18日 | (1) 定数、報酬、政務活動費について（KJ法による各委員の意見出し） |
| 第4回 | 11月12日 | (1) 定数、報酬、政務活動費について（第3回会議の意見を図にまとめたものをベースにホワイトボードで議論） |
| 第5回 | 11月26日 | (1) 定数、報酬、政務活動費について 石田委員から提供された資料①人口19万人台10市との報酬額比較、②報酬月額44万円台12市との人口比較、③専門議員の収入・支出例をベースに議論 第4回会議の意見を表にまとめたものをベースに議論 |
| 第6回 | 12月5日 | (1) 定数、報酬、政務活動費について（①人口27万～19万人の定数・報酬、②人口19万～17万人の定数・報酬、第3回会議からの資料をベースに議論） (2) その他（何故、議員には勤勉手当が支給されないのか、自治体のよって期末手当に差が生じているのか説明） 各会派から意見（委員長様式）の提出を依頼 |
| 第7回 | 12月21日 | (1) 定数、報酬、政務活動費について（各会派から出された意見を表にまとめたものをベースに議論） |
| 第8回 | 平成31年 1月18日 | (1) 定数、報酬、政務活動費について ①各会派の意見に対する「理由」の作成を依頼 ②今後のスケジュールについて（4月の議員勉強会、5月の市民との意見交換会、8月の議長への答申など明示） ③子育て世代の家計の現状に関する資料の作成について |
| 第9回 | 2月4日 | (1) 定数、報酬、政務活動費について ①会派の意見・理由発表 ②子育て世代議員の家計の現状に関する資料の作成状況を確認 (2) その他（最近の定数・報酬に関する新聞記事） |
| 第10回 | 2月26日 | (1) 定数、報酬、政務活動費について ①講師を依頼しての勉強会について ②5月の市民との意見交換会の体制・回数等について ③子育て世代（一般家庭）の家計の現状に関する資料について ④各会派の意見・理由の集約について（全会派提出） |
| 第11回 | 3月26日 | (1) 定数、報酬、政務活動費について ①5月の市民との意見交換会の体制・回数等について ②子育て世代議員の家計の現状に関する資料について ③全議員への説明会について（日時、内容） ④講師を依頼しての勉強会（内容について要望はあるか確認） |

| | | |
|--------------------|---------------------|--|
| 作業部会 | 4月11日 | (1) 4/25(木)全議員への説明会について(資料を精査、役割分担) (2) 有識者との意見交換会について(今後、委員構成等詳細を詰める) (3) 市民との意見交換会について(資料を精査、役割分担) |
| 事務作業 | 令和元年 5月7日 21日 | (1) 市民との意見交換会について(役割分担、会場アンケート・プレゼン・手持資料について検討) (2) 有識者との意見交換会について(委員構成、役割分担) |
| 市民との 意見 交換会 | 5月22日 24日 | (1) 出席議員の紹介 (2) 挨拶 (3) 検討状況の説明 (4) 質疑応答・意見交換 |
| 第12回 | 6月6日 | (1) 定数、報酬、政務活動費について ①市民との意見交換会について(全体、会場アンケート結果) ②有識者との意見交換会について(欠員の補充、役割分担) ③今後の予定 |
| 有識者 との意見 交換会 | 6月27日 | (1) 委員長挨拶 (2) 出席議員・有識者の紹介 (3) 検討状況の説明 (4) 質疑応答・意見交換 |
| 第13回 | 7月23日 | (1) 定数、報酬、政務活動費について ①答申書案について |
| 第14回 | 9月4日 | (1) 定数、報酬、政務活動費について ①答申書案について |